

平成 29 年度「先駆的家庭教育支援推進事業
(訪問型家庭教育支援の実施)」成果報告書

山口県

1. 事業の題名

「	山口県訪問型家庭教育支援事業	」
---	----------------	---

2. 事業実施組織の構成

(1) 組織の全体構成員

所 属 ・ 役 職 等	備考欄
山口県教育委員会 教育長	
山口県教育庁社会教育・文化財課 課長	
山口県教育庁社会教育・文化財課 副課長	
山口県教育庁社会教育・文化財課 教育調整監	
山口県教育庁社会教育・文化財課 主査	
山口県教育庁社会教育・文化財課 社会教育主事	
山口県教育庁社会教育・文化財課 社会教育主事	
山口県教育庁社会教育・文化財課 社会教育主事	

(2) 事業推進担当者

所 属 ・ 役 職 等	備考欄
山口県教育庁社会教育・文化財課 主査	

3. 解決すべき地域の課題（地域の現状）

1 地域の現状と解決すべき地域課題

核家族化やひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により家庭教育を支える環境が大きく変化し、子育ての不安や悩みを感じながらも、自分一人で抱え込んでいる親が少なくないなど家庭教育が困難な状況が見られる。 データ①

また、子育ての負担感やひとり親家庭の悩みに関する調査の最上位項目として、「金銭的な負担」や「生活費」が挙がっており、子育てを行う上での経済的な負担を感じている保護者が多いことがうかがえる。 データ②

さらには、共働き世帯の増加やライフスタイルの変化等により、子育てをしている親が子どもと十分にふれあう時間が確保できていない傾向が見られる。 データ③

そのような中、本県の公立小・中学校の不登校児童生徒数は、小・中学校ともに増加傾向にある。

不登校児童生徒の欠席日数が増加すると、保護者の不安感の増大や子どもの将来的な学習格差につながる恐れもあることから、不登校は親子を取り巻く困難な状況のひとつとして、喫緊に解決すべき課題と考える。

本県では、平成28年度「地域人材の活用や学校等との連携による訪問型家庭教育支援事業」を受託し、岩国市及び宇部市の2市において、中学校区を単位とした訪問型家庭教育支援チームを設置し、訪問型支援に取り組み始めた。

訪問型支援の取組の初年度である昨年度においては、まず、主として不登校の小学生を抱える家庭を対象とすることとし、岩国市平田中学校区では、10世帯、宇部市上宇部・藤山・黒石中学校区では、9世帯について支援活動を開始したが、まだ問題解決には至っていないほか、支援対象が小学生に限られている。

本活動の対象事案について、その原因について詳細な分析はできていないが、支援員の報告からは、貧困、ネグレクト等の家庭の問題のほか、学校における人間関係など、家庭や学校における様々な問題が原因となっていることがうかがえる。

こうしたことから、この取組の2年度であり、本格的実施となる今年度においては、支援員の学校や福祉関係機関との連携をさらに深めながら、不登校、あるいはその傾向が見られる児童生徒を中心に、小学校から中学校へ進学した生徒を含め、より広い年齢層の児童生徒の家庭へと対象を広げていく必要がある。そのため、岩国市及び宇部市の訪問型家庭教育支援チームが、本県の強みであるコミュニティ・スクールを核とした「やまぐち型地域連携教育*」の仕組みを生かし、学校を拠点に「家庭教育支援」と「開発的生徒指導」を有機的に連動させた訪問型支援を行い、家庭教育格差の解消に取り組むこととする。

「やまぐち型地域連携教育*」：コミュニティ・スクールが核となり、「地域協育ネット*（後述）」の仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する取組

「地域協育ネット*」：幼児期から中学校卒業程度までの子どもの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するための概ね中学校区をひとまとまりとした仕組み。

《数値データ等》

■データ①「子育ての負担感」

金銭的な負担が大きい	77.2%
子どもの世話で肉体的に疲れる	68.5%
時間的な余裕がない	60.9%
配偶者が子育ての大変さに無理解	25.3%
子育てについて相談する相手がいない	15.2%

【出典】山口県「平成 25 年度子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査報告書」から「よく思う」「ややそう思う」と答えた回答の割合

■データ②「ひとり親家庭の悩み」

母子家庭	生活費	61.3%
	子どもの教育	38.0%
	仕事	25.9%
父子家庭	生活費	45.3%
	子どもの教育	28.1%
	病気・事故	24.4%

【出典】平成 28 年 3 月「山口県ひとり親家庭等自立促進計画」から回答（複数回答）が多かった上位 3 項目の割合

■データ③「末子が就学前の夫婦の一日当たりの育児時間」

(分)

区分	全国		山口県	
	男	女	男	女
総数	37 (31)	195 (181)	34 (25)	150 (200)
有業者	37 (30)	144 (122)	34 (25)	116 (118)

【出典】総務省「H23 社会生活基本調査」 () は H18 年の数値

2 課題解決への取組

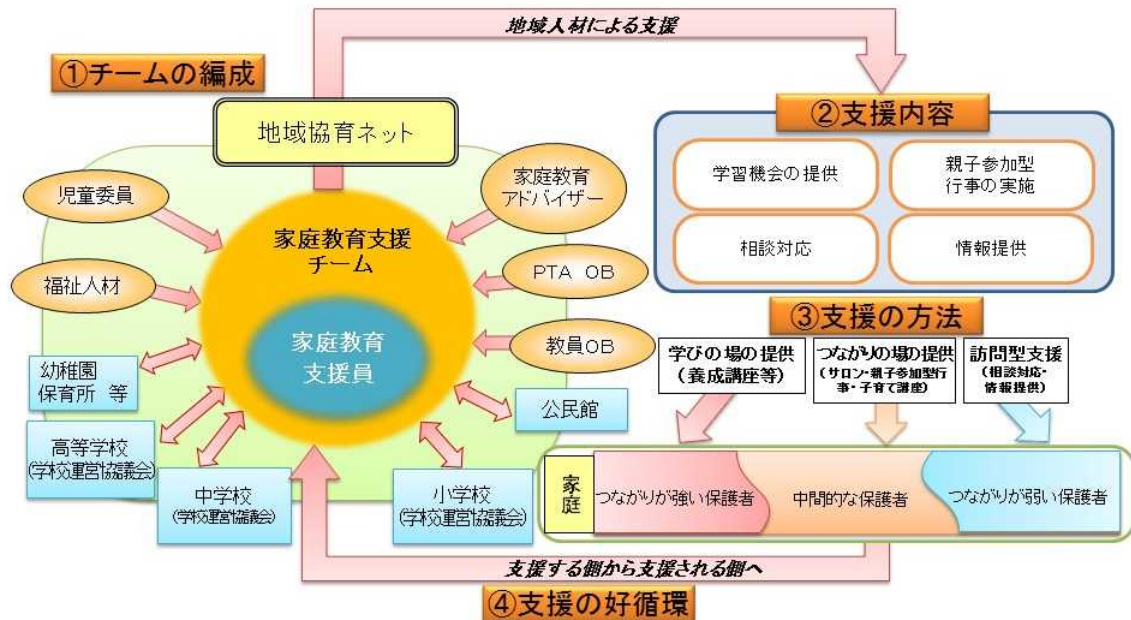
本県では、平成 28 年 4 月に市町立小中学校において設置率が 100% になったコミュニティ・スクールが核となり、設置率 100% の「地域協育ネット」の仕組みを生かして各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進している。

また、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」という。）を全市町に配置するとともに、「やまぐち総合教育支援センター」に SSW エリアスーパーバイザーを 3 名配置し、困難な問題を抱える児童生徒の環境への働きかけや関係機関との連携・調整、市町配置の SSW による指導・援助等を行うなど、生徒指導・教育相談体制の充実を図っており、今後、さらに全ての中学校区で、同一スクールカウンセラーによる小中連携を意識した支援を受けることができる体制をつくってきた。

そこで、本事業の趣旨を踏まえ、こうした“山口県の強み”を生かしながらコミュニティ・スクールと連携した訪問型家庭教育支援について、中学校区を単位として実践・検証し、全県への普及に資する実践モデルを作成した。

特に、平成 28 年度「地域人材の活用や学校等との連携による訪問型家庭教育支援事業」

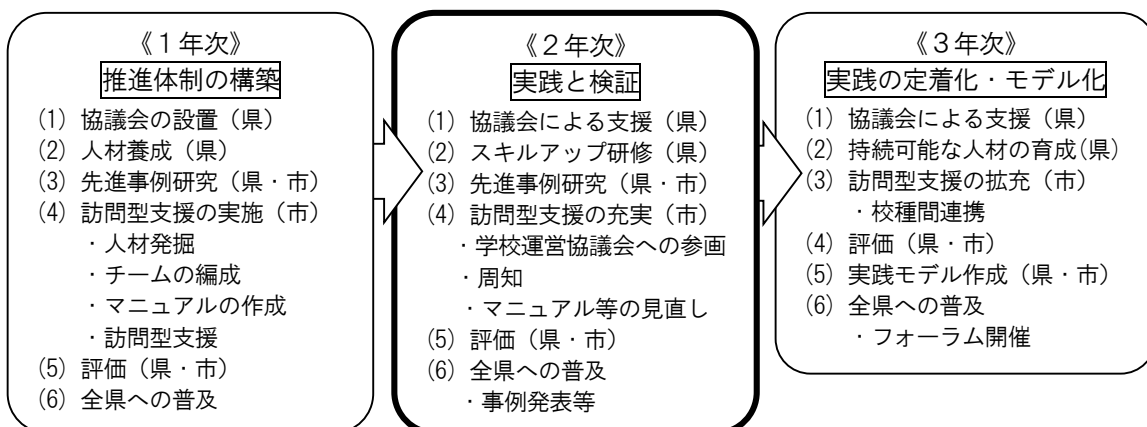
の取組の成果を生かし、コミュニティ・スクールを核とした「やまぐち型地域連携教育」による家庭教育支援を充実させ、訪問型支援を実施している2市と連携・協力し、取組の充実を図った。そうすることで、課題を抱えたり孤立したりしている家庭に対し、支援を行っていくことで保護者を学びの場や地域とつなぎ、不登校等につながる様々な問題の解消をめざした。



4. 実施内容及び実施方法等

事業の趣旨を踏まえ、県と再委託先の2市が、学校（コミュニティ・スクール）や福祉部局等と連携を図りながら、チームの設置による訪問型家庭教育支援を3年間継続実施し、その取組を検証することにより実践モデルを作成する。

《年次的取組イメージ》



1 実施内容及び実施方法

県は、訪問型支援の実施に向けた支援体制を構築するため、「山口県訪問型家庭教育支援推進協議会」を設置するとともに、訪問型家庭教育支援員の養成に向けた「訪問型家庭教育支援員養成講座」を実施した。

再委託先の2市は、学校（コミュニティ・スクール）や福祉部局等と連携・協力を図りな

がら、訪問型支援を含む家庭教育支援を実施した。

(1) 「山口県訪問型家庭教育支援推進協議会」の設置・運営（県）

S S Wや福祉部局等との連携による協議会を設置し、本事業の推進に必要な体制づくりや推進計画、評価等について協議するとともに、地域における訪問型家庭教育支援チームの取組（体制構築や訪問型支援等）に対し、助言や評価等の支援を行った。

① 委員構成

所属・役職 等	役割 等	人数
学識経験者	会長	1人
スクールソーシャルワーカー	スーパーバイザー	1人
こども家庭課	福祉関係	1人
学校安全・体育課	生徒指導関係	1人
義務教育課	コミュニティ・スクール関係	1人
社会教育・文化財課	家庭教育関係	1人
各チームの代表	1人×4チーム	4人
各再委託先事業担当者	1人×2市	2人
合 計		12人

② 協議会（全4回）の概要

日 時	内 容	場 所	人数
6月19日（月） 13:00～15:00	○会長の選任について ○訪問型家庭教育支援事業の計画について 山口県、岩国市、宇部市	山口県庁共用 第4会議室	12人
8月3日（木） 10:00～12:00	○意識調査について ○事業計画の点検 ・意識調査の考察 ・意識調査に基づいた事業計画の修正	山口県庁共用 第4会議室	12人
12月22日（金） 10:00～12:00	○先進地視察報告 ○訪問型支援の実施に係る中間発表 ・学校や保健福祉部局との連携協働 ・訪問型支援の実施 ・事業の評価 ・成果と課題	山口県庁共用 第3会議室	12人
2月20日（火） 10:00～12:00	○事業の成果に係る協議 （事業報告及び評価） ・成果と課題（県・再委託先2市）	山口県庁共用 第3会議室	12人

(2) 「山口県訪問型家庭教育支援員養成講座」の開催（県）

訪問型支援のノウハウや実践的なスキルを身に付けるための講座を開催した。

① 受講対象者

再委託先2市における訪問型家庭教育支援チームのチーム員及び行政担当者

② 養成講座（年5回）の概要

日 時	内 容	場 所	人数
6月24日（土） 10:00～16:20	○行政説明 ○講義「家庭教育支援の現状と課題」 ○講義「子どもの発達と課題（幼少期）」 ○講義「子どもの発達と課題（児童期・青年期）」	山口県セミナーパーク研修室102、103、208	11人
7月24日（月） 13:30～16:00	○グループ協議「1学期の支援を振り返って」 ○講義「家庭教育支援の手法について」	山口県総合保健会館 第2研修室	13人
8月23日（水） 10:00～16:00	○講義・演習「カウンセリングの理論と方法」 ○グループ協議「2市の現状とこれからの支援に向けて」	山口県総合保健会館 第3研修室	9人
10月23日（月） 10:30～15:30	○グループ協議「訪問型家庭教育支援の成果と課題」 ○講義・演習「家庭教育委支援に係るケーススタディ」	山口県総合保健会館 第2研修室	12人
11月18日（土） 11:00～16:00	○講義「家庭教育支援の現状と支援者の役割」 ○事例発表「訪問型家庭教育支援の実際」 ○事例発表「家庭教育支援チームの活動」	山口県教育会館 第1研修室 第2研修室	11人

(3) 先進事例研究（県・市）

再委託先の市に対し、全国の様々な先進事例に係る支援チームの組織体制、活動内容、成果等を情報提供した。

① 訪問型支援に関する先進地視察

モデルとなる訪問型家庭教育支援チームの組織体制や活動の状況、活動拠点、運営上の課題等を視察することにより、再委託先における支援チームの設置や運営に生かした。

日時	視察先及び視察内容	人数
11月9日（木） 13:30～15:30	《視察先》大阪府大東市教育委員会 大東市家庭教育支援チーム 《内 容》○チーム組織体制について ○訪問支援活動について ○子育てサロン活動（いくカフェ）について	7人
11月10日（金） 10:00～12:00	《視察先》和歌山県橋本市教育委員会 家庭教育支援チーム「ヘスティア」 《内 容》○チーム組織体制について ○福祉部局との連携について ○子育て講座について	7人

② 訪問型支援に関する先進事例の紹介

チーム設置に向けた組織づくりの参考になるよう、養成講座等の機会を捉えて、全国的に先進的な取組をしている訪問型家庭教育支援チームの事例を紹介した。

日 時	先 進 事 例	機 会
8月23日（水） 10:00～15:00	○「カウンセリングの理論と方法」 （講義の中で、事例を紹介） 大阪府泉大津市教育委員会 家庭教育支援チーム	第3回養成講座
11月18日（土） 10:00～12:00	○「家庭教育支援の現状と支援者の役割」 （講義の中で、事例を紹介） 和歌山県湯浅町教育委員会 とらいあんぐる	第5回養成講座
11月18日（土） 13:00～14:30	○「訪問型家庭教育支援の実際」 大阪府大東市教育委員会 家庭教育支援チーム	第5回養成講座

(4) 中学校区における訪問型家庭教育支援の実施（市）

再委託先の2市（岩国市、宇部市）において、コミュニティ・スクールと連携した訪問型家庭教育支援チームによる支援を中学校区単位で実施した。

（岩国市） 課題を抱える家庭や孤立しがちな家庭等を対象に、家庭訪問や学校サロンを活用した保護者とのつながりづくりや学校における児童生徒支援等の活

動を展開した。

(宇部市) 3チームで3中学校区に対応し、不登校児童生徒など課題を抱える家庭に的を絞った支援活動を展開した。

①チームの編成

- ・チームの活動エリアは中学校区とし、「地域協育ネット」の仕組みを生かして、地域の実情に応じたメンバーを2人以上で編成し、専門的な知見を有するSSWを加えた。

②訪問支援活動

再委託先の2市では、訪問家庭の学年を絞ったベルト型の支援や、課題や困り感のある家庭を訪問対象にしたターゲット型の支援活動を行った。

(ベルト型支援)

- ・岩国市では、学校が行う小学1年の家庭訪問に同行し、チームの周知と支援ニーズの把握を行った。
- ・宇部市では、学校が行う学期末の個人懇談の機会をとらえ、小学1年の保護者との個人面談をSSWとともにいき、学校の担任とは別の立場から相談対応を行った。

(ターゲット型支援)

- ・学校と情報共有を行い、困り感のある家庭に絞った訪問支援を行った。

③学校との連携

- ・学校や保健福祉等の関係機関の間で、定例の連絡会議等を開催し、支援体制や役割分担等について情報の共有や協議を行った。
- ・学校のコミュニティルーム等を活動拠点にするとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを生かすことにより、学校との情報共有やケース検討を効果的・効率的に実施した。

④周知

チラシの配布や、学校便りの活用等により、チームの活動を保護者へ周知することで支援の場につながるとともに、山口県教育委員会が製作した「つくろう 家庭教育支援チーム」のリーフレットを配布し、新たなチームの編成を促したり、にチーム員の新たな発掘を行ったりした。

(5) 取組に対する評価 (県・市)

- ① 県は、山口県訪問型家庭教育支援推進協議会等を活用して、再委託先2市と情報を共有し、評価・助言を行った。また、必要に応じて、各地域で行われる訪問型支援の現場や各委託先の会議等に出向き、評価・助言を行った。
- ② 市は、チーム会議等を活用して、訪問型家庭教育支援チームに対し、評価・助言を行った。

- ③ 再委託先同士がそれぞれの進捗状況や取組上の課題等について共有・協議できる場を養成講座内に設定し、ネットワーク化を図った。

(6) 全県への普及（県）

研修会における事例発表、リーフレットの配布等により全県的な普及を図った。

① 研修会等における事例発表による取組の促進

県が主催する担当者会議や家庭教育アドバイザー養成講座などの機会を通じて、行政関係者や学校関係者に活動内容や期待される効果を周知することで、地域における訪問型家庭教育支援に向けた取組を促進するとともに、その地域における訪問型家庭教育支援に向けた気運を醸成してきた。

② リーフレットの配布による周知

県が主催する養成講座やPTA研修会等、地域における支援者となり得る人材が集まる様々な機会を通して、リーフレットを配布し、訪問型家庭教育支援の活動についての周知を図ってきた。

5. 事業の実施により得られた成果・効果

- 1 「山口県訪問型家庭教育支援推進協議会」の設置・運営（県）
 - コミュニティ・スクール関係者を新たに委員に加えたことで、学校とのつながりを意識した支援チームの体制づくりや支援方法等の多面的な視点から指導・助言が得られ、評価の質が一層向上した。
 - 実態調査や被支援家庭の聞き取り調査を行うことで、より具体的な成果や課題を把握することができた。
 - 再委託先2市の意識調査を踏まえた計画について協議することで、再委託先2市の実情に合わせた効果的な計画を立てることができた。
 - 「評価シート」の活用により、2市や県の取組に関する成果や課題について、各委員から具体的な示唆を得ることができ、PDCAサイクルを生かした取組につなげることができた。

- 2 「山口県訪問型家庭教育支援員養成講座」の開催（県）
 - 文部科学省が設置した「家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会」委員、先導的事例となる地域の家庭教育支援員、学校現場で活躍しているSSWを、講師として招致した。このことにより、全国の動向や具体的な事例を知ることができ、家庭教育支援員の資質向上に効果的であった。
 - 第2回、第3回、第4回ではグループ協議を取り入れ、2市の情報交換だけでなく、課題解決に向けた意見交換も行うことができ、協力体制を推進できた。
 - 第1回、第5回については、県教委主催の「家庭教育アドバイザー養成講座」「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」と合同で開催した。このことにより、訪問型家庭教育支援員が県内の家庭教育アドバイザーを志す方々と交流をもち、チームの設置に向けた気運を高めることができた。
 - 協議会で協議したチームの計画を養成講座内でも見直す機会を意図的に設定することにより、チームの活動に直結した研修を行うことができた。

- 3 先進事例研究（県・市）
 - モデルとなる訪問型家庭教育支援チームの組織体制や活動の状況、活動拠点、運営上の課題等を視察することにより、再委託先における支援チームの設置や運営に生かすことができた。
 - 視察先の訪問方法や、福祉部局との連携、子育てサロン・講座等の取組は、再委託先におけるこれからのチームの活動に向け役立つものとなった。
 - 視察の成果を第3回協議会で報告することで、成果の還元と情報の共有を図ることができた。

- 4 中学校区における訪問型家庭教育支援の実施（市）

本県では、中学校区を単位にチームを編成し、学校（コミュニティ・スクール）と連携した訪問型支援を行った。

 - (1) 岩国市の成果
 - ・職員室にチーム員の机を配置するなど、学校職員とチーム員が情報共有しやすい環境を

整えており、支援を必要としている家庭の掘り起こしに効果的であった。

- ・学校を活動拠点とし、あいさつ運動に参加したり児童生徒の授業支援を行ったりすることで子どもの様子を把握し、訪問の際、保護者に子どものよさを伝えるなど、訪問時の話題のきっかけづくりや関係性の構築に有効に働いた。
- ・学校が行う家庭訪問のうち小学1年の家庭訪問にチーム員が同行し、チームの周知を行うことで、保護者の入学時の不安感の軽減やその後の相談対応等につながることができた。

(2) 宇部市の成果

- ・月1回、中学校区で学校とチームの定例会を行い、支援を必要としている家庭の情報や対応方針等を共有し、効果的な支援活動につなげた。
- ・SSWをチームリーダーに充て、チーム員がSSWと一緒に家庭訪問等の支援活動を行うことで、訪問型支援に関する専門的な助言やノウハウの獲得など、支援の充実やスキルの向上につなげた。
- ・学校での学期末保護者懇談会の機会をとらえ、チーム員が小学1年の保護者を対象に個別面談を行うとともにチームを周知することで、支援が必要な家庭の掘り起こしや、訪問による相談希望家庭の獲得につながることができた。

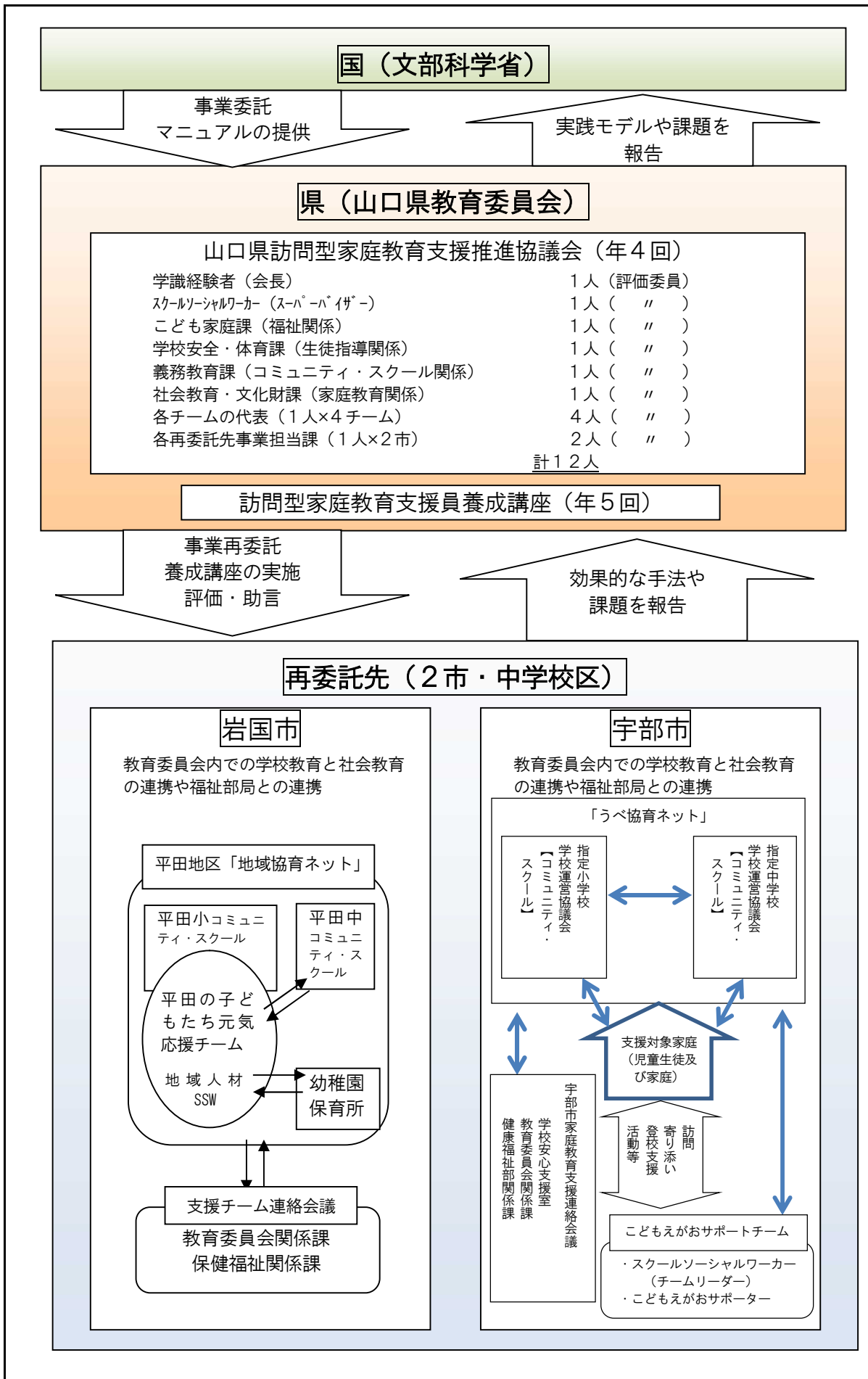
(3) 2市に共通の成果

- ・中学校区を単位にチームを編成し支援活動を展開することで、小・中学校9年間にわたり、地域人材による継続的できめ細かな支援活動につなぐことができた。
- ・学校行事に合わせてサロンを開催したり、学校の教育相談担当者等と情報共有をしたりすることにより、積極的にチームを周知し、希望する保護者に対する訪問支援につなぐことができた。
- ・どのチームにもSSWを加えることで、チーム員がSSWと常に連携しながら活動できる体制づくりができています。また、対応が難しいケースについては、橋渡し先の窓口としての役目を、SSWが果たした。
- ・学校との情報共有により、希望する家庭や課題をもつ家庭を訪問するターゲット型支援だけでなく、義務教育の入り口であり保護者の悩みや不安が多いと思われる小学1年の家庭を全戸訪問するベルト型を併用している。そうすることで、支援が必要な家庭の掘り起こしや相談対応等による手厚い支援につなぐことができた。

5 全県への普及（県）

- リーフレットを配付し、行政担当者や家庭教育支援員、PTA関係者等に、チームの必要性や設置の手順、活動イメージを伝えることができ、訪問型支援の全県普及に向けた基盤整備に役立てることができた。
- 全市町の家庭教育担当者会議や家庭教育アドバイザー養成講座等で、2市の事例を発表し、訪問型の支援の有効性を行政担当者や家庭教育関係者に広く周知することができた。

6. 業務の実施体制



7. 実施スケジュール

1 実施スケジュール（山口県）

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会の開催	●第1回 事業計画		●第2回 事業計画の修正				●第3回 中間報告			●第4回 成果と課題 来年度に向けて
	←-----協議会による評価----->									
支援員の養成	●第1回	●第2回	●第3回		●第4回	●第5回				
	養成講座開催（全5回） ☆先進地視察（大東市・橋本市）									
支援チームの編成及び活動	定例の連絡会議やケース会議等への参加による助言（随時）									
	←-----先進地視察や事例発表による先進事例研究----->									
学校や福祉等との連携	←-----学校のコミュニティ・ルーム等を活用した訪問型支援体制の整備 学校関係者や福祉部局との連携・協働----->									

2 実施スケジュール（岩国市）

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会への参加・報告・評価	●第1回 事業計画の報告		●第2回 事業計画の修正				●第3回 中間報告			●第4回 成果と課題 来年度に向けて
	←-----協議会による評価----->									
支援員の発掘・養成	●第1回	●第2回	●第3回		●第4回	●第5回				
	県主催「訪問型家庭教育支援員養成講座」への参加（全5回） ☆先進地視察									
支援チームの編成及び活動	訪問支援の実施、新1年生全家庭訪問（4月）、PTA総会での支援員紹介 サロンの開設（毎月1回）、 チーム会議（月2～3回）、学期末等の保護者懇談会に同席、先進地視察、活動マニュアルの作成									
学校や福祉等との連携	●第1回 チーム連絡会議 活動方針の報告		●第2回 検証方法の協議				●第3回 進捗状況の報告・協議			●第4回 成果と課題
	←-----平田地区「地域協育ネット」協議会、小中学校運営協議会、平田地区民児協議会等への出席 公民館事業との連携----->									

3 実施スケジュール（宇部市）

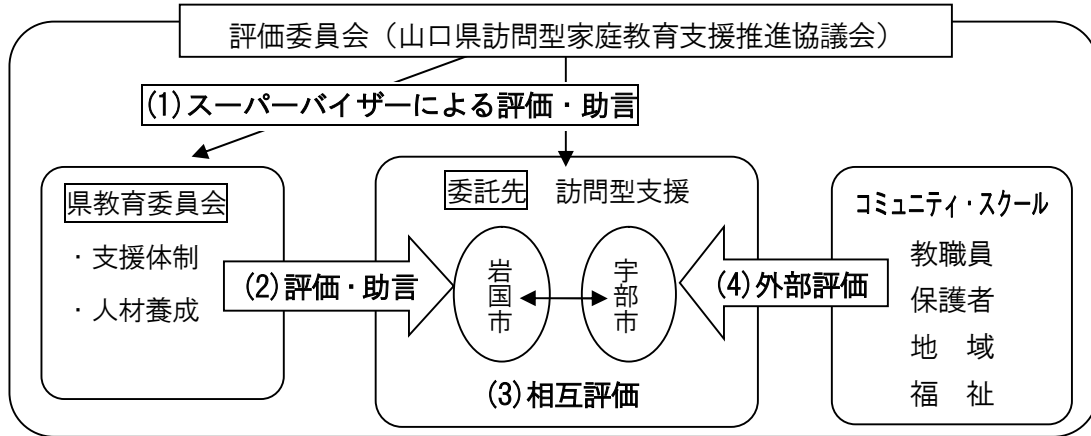
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会への参加・報告・評価	●第1回 事業計画の報告		●第2回 事業計画の修正				●第3回 中間報告			●第4回 成果と課題 来年度に向けて
	←-----協議会による評価----->									
支援員の発掘・養成	●第1回	●第2回	●第3回		●第4回	●第5回				
	県主催「訪問型家庭教育支援員養成講座」への参加（全5回） ☆先進地視察									
支援チームの編成及び活動	こどもえがおサポートチームの周知活動、支援の実施									
	←-----毎月第4木曜日チーム合同会議----->									
学校や福祉等との連携	←-----指定小・中学校との連絡協議会（各中学校区ごと）----->									
	●宇部市訪問型家庭教育支援連絡協議会（5月）									

8. 事業の評価にかかる項目

1 評価体制

事業の実施に当たっては、「山口県訪問型家庭教育支援推進協議会」に評価委員会の機能を持たせ、チームの在り方や支援の進め方等の事業内容の見直し・改善を行った。評価に当たっては、PDCAサイクルの考え方にに基づき、チームによる自己評価に加えて、次の4つの評価を基に、事業全体を総合的に点検・評価を行った。

☆事業全体の総合評価



《4つの評価》

- (1) スーパーバイザー（SSW）等評価委員会による評価・助言
県が行う支援体制や人材養成、訪問型家庭教育支援を実施する2市の取組やチームの在り方等について、スーパーバイザー（SSW）が中心となり評価・助言する。
- (2) 県による再委託先への評価
県は、再委託先の2市の取組やチームの在り方に対する評価を行い、必要に応じて助言する。
- (3) 再委託先2市による相互評価
再委託先の2市は、互いの取組やチームの在り方、課題等について相互評価し、よりよい取組に向けた改善につなげるとともにネットワーク化を促進する。
- (4) コミュニティ・スクール等からの外部評価
支援体制や内容、効果等について、コミュニティ・スクールや保護者・地域等が外部評価を行い、よりよい取組に向けた改善につなげる。

2 評価手法及び成果指標

取組の実情に適した評価手法及び具体的な成果指標を設定し、「4つの評価」を中心とした事業効果を測定した。

岩国市

(1) 評価手法

○ 実績に基づく評価

支援家庭数	24家庭
継続	12家庭
終了	12家庭
登校支援児童	17人
継続	9人
終了	8人
子育てサロン実施回数	11回
参加人数（のべ）	34人
橋渡し件数	11件

○評価委員会（山口県訪問型家庭教育支援推進協議会）からの評価

- ・家庭の孤立をなくすことを主眼に取り組んでおり、方向性がはっきりしている。
- ・支援の対象が「専門的対応」と「居場所の提供」の間の、「不安や悩みを抱える家庭」と明確になっている。
- ・学校内に拠点があり、チーム員の活動が教職員の目に見えることから、教職員の理解も深まり、学校と効果的な連携ができています。

○事例報告や聴き取りによる評価

＜学校からの評価＞

- ・支援員が関わることで、保護者と学校との関係改善につながった。
- ・個人懇談への同行や行事への参加に向けて支援することで、保護者や生徒が学校に向かうようになった。

＜保護者からの評価＞

- ・支援員のかかわりで保護者の悩みや不安の改善につながった。
- ・支援員のかかわりで子どもの状態の改善につながった。

(2) 成果指標

○ 子どもの育ちに関する課題の改善

支援終了家庭数	12家庭
登校支援終了児童数	8人
橋渡し件数	11件

以下の点から、保護者の支援に対する効果があったことが見受けられる。

- ・支援対象保護者へのアンケート調査において、「不安や悩みの改善」の項目では、100%の保護者が改善したと回答。
- ・支援対象保護者へのアンケート調査において、「子どもの状態の改善」の項目では、100%の保護者が「非常に改善した」「改善した」と回答。
- ・チーム員の支援が始まってから不登校傾向児童の出席日数が増えた。
- ・保護者が子育てサロンに参加することにより、孤立化の減少の一助となっている。

宇部市

(1) 評価手法

○実績に基づく評価

支援家庭数	16家庭
継続	15家庭
終了	1家庭
登校支援児童	2人
継続	1人
終了	1人
子育てサロン実施回数	5回
参加人数（のべ）	18人
橋渡し件数	2件

○評価委員会（山口県訪問型家庭教育支援推進協議会）からの評価

- ・不登校問題に焦点化した取組で、早期対応の視点から学校との連携がよく図られている。
- ・既にサポートチームが複数あり、チーム間の連携、情報交換の体制ができており、今後、活動校区を増やす際の仕組みが構築されている。
- ・鶺ノ島小学校における藤山チームの全家庭との面談はとても有意義であり、保護者は学校以外に相談できる機関があることを有難いと感じている。

- ・チームに一人ずつ担当のSSWがいることはチーム員にとって大変心強く活動しやすい組織体制になっている。

○事例報告や聴き取りによる評価

<学校からの評価>

- ・支援員が関わることで、学校とは別の立場から支援ができ、保護者との関係改善につながった。
- ・支援員が登校に同行することで、欠席が減った。

<保護者からの評価>

- ・チーム員との信頼関係が築け、登校しぶりが改善した。
- ・登校を支援してもらったり、話を聞いてもらったり、支援員とのかかわりで子どもの状態の改善につながった。

(2) 成果指標

○不登校児童生徒への支援の充実

支援終了家庭数	2家庭
橋渡し件数	2件

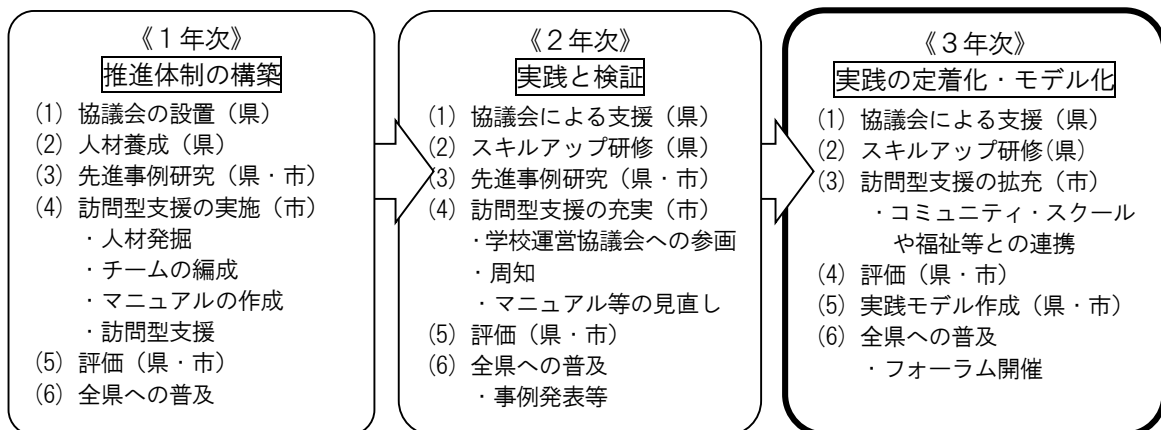
以下の点から、不登校児童生徒への支援の充実につながりつつある。

- ・被支援家庭と年度を越えて継続して支援を行える信頼関係づくりができている。
- ・福祉部局との情報共有を行い、連携した件数が増えている。

9. 今年度の実施内容を踏まえた次年度以降の実施内容及び実施方法等

1 年次的な取組のイメージ

本県では、県と2市の再委託先とが、学校や福祉部局等との連携を図りながら、地域における訪問型家庭教育支援を3年間継続実施し、「地域と学校の連携・協働」による家庭教育支援体制を構築していく。



2 次年度以降のプログラム実施内容及び実施方法

初年度は、支援チームを設置するなど、家庭教育支援体制づくりを行ってきたが、学校運営協議会との連携は不十分であった。そこで、2年次には、コミュニティ・スクールを核とした訪問型家庭教育支援体制をしっかりと構築し、支援チームによる本格的な訪問型支援の実施と取組の検証を行ってきた。3年次には、実践の定着化を図るとともに、事業の総括として実践モデルを作成し、フォーラムを開催するなどで全県への普及を図る。

	体制づくり	人材養成	訪問型支援
一年次	協議会の設置、開催	チーム員の発掘、養成 訪問型家庭教育支援員養成講座 先進地視察	チームの編成 活動マニュアルの作成 訪問型支援 チーム会議 訪問型家庭教育支援推進協議会
二年次	「やまぐち型地域連携教育*」との連携強化 全県への普及 ・研修会での事例発表 ・リーフレット配布	訪問型家庭教育支援員養成講座 ・ケーススタディ ・チーム間交流 先進地視察	活動マニュアルの修正
三年次	全県への普及 ・リーフレット配布 ・フォーラムの開催	訪問型家庭教育支援員養成講座 ・ケーススタディ ・チーム間交流	活動マニュアルの修正 実践モデルの作成
四年次以降	「やまぐち型地域連携教育*」との連携強化	家庭教育アドバイザー養成講座 家庭教育アドバイザーステップアップ講座	実践モデルの周知 実践モデルの修正